

不可分一体、派生的・二次的影響、累積的影響の解釈と要件について

1. 本テーマに関して、「環境社会配慮ガイドラインに関するよくある問答集(FAQ)」は作成しませんが、WGでの議論を踏まえ以下のとおりJICAの運用方針を整理しました。

＜JICAの運用方針＞

A) 不可分一体の事業:

①定義(特にFAQの記載のみでは判断しきれない事例)の整理や評価対象となる影響範囲の明確化

- ✓ 現行ガイドラインの下、FAQにおいて採用している不可分一体事業の考え方を引き続き用いる。また、運用に際しては他国際機関が使用している付帯施設("Associated Facilities")の定義も参照する。
- ✓ ただし、同一構造物等、運用上の制約を受ける場合など、個別事業計画のみでは判断がつかない場合は、計画、機能、構造等、事業影響を多面的な視点から「不可分一体」の定義に照らし評価する。
- ✓ 事業の機能が多面的、複数に跨る場合は、当該事業に直接かつ大きく関連しているか、同時期の実施が想定されるかといった要素も考慮の上検討を行う。

B) 派生的・二次的影響:

①定義(特にFAQの記載のみでは判断しきれない事例)の整理や評価対象となる影響範囲の明確化

- ✓ 現行ガイドラインの下、FAQにおいて採用している派生的・二次的影響の考え方を引き続き用いる。
- ✓ JICAが協力を行う対象との因果関係が説明できる内容・範囲であることを前提とし、事業に起因するかという点を念頭に置く。計画されていないが予測可能な開発による影響や、生物多様性に与えるプロジェクトの間接的な影響等が該当するが、生物多様性の連続性等も考慮し、合理的な範囲で影響範囲を設定する。

②具体的な調査・予測・評価の方法論の確立

- ✓ 派生的・二次的影響は案件内容や地域特性、関係機関の責任・体制によってさまざまであり、確認すべき影響の範囲や調査・予測・評価の方法論は明確な基準はない。引き続き事例を積み上げ検証を行う。
- ✓ 引き続き個別事業において、プロジェクトとの因果関係が説明できる場合、合理的な範囲内で影響を確認する。

- ✓ 影響範囲が想定できる場合、リスクの大きさ、因果関係・予測可能性、ガイドラインのスコープに基づき JICA・相手国等の影響力に応じて評価深度と対応策を変える。

C) 累積的影響:

①定義(特に FAQ の記載のみでは判断しきれない事例)の整理や評価対象となる影響範囲の明確化

- ✓ 現行ガイドラインの下、FAQ において採用している累積的影響の考え方を引き続き用いる。
- ✓ IFC では累積的影響の事例として、①大気環境への排出ガスの累積的寄与、②複数の取水による流域の流量減少、③流域における土砂負荷量の増加、④河川流域における複数ダム開発等による魚類等の回遊経路や野生生物の移動経路の累積的阻害、⑤地域道路における交通量増加に伴う渋滞や交通事故の増加を挙げている。
- ✓ 上記の事例も参考に、潜在的な累積的影響は案件形成段階のなるべく早期で特定されるように留意する。また、科学的な懸念や影響を受ける地域社会からの懸念を考慮して影響を評価する。

②具体的な調査・予測・評価の方法論の確立

- ✓ 累積的影響は案件内容や地域特性によってさまざまであり、確認すべき影響の範囲や調査・予測・評価の方法論は明確な基準や要件はない。個別には軽微な影響であっても積み重なることで著しい影響となる恐れもあり、引き続き事例を積み上げ検証を行う。
- ✓ 引き続き個別事業において、プロジェクトとの因果関係が説明できる場合、合理的な範囲内で影響を確認する。
- ✓ 影響範囲が想定できる場合、リスクの大きさ、因果関係・予測可能性、JICA・相手国等の影響力に応じて評価深度と対応策を変える。
- ✓ 特に広域・重大な影響が想定される場合は、合理的な範囲で IFC 等が発行している Good Practice Handbookなどを参考とする。

2. 第2回ワーキンググループにおける主要な提言

ワーキンググループ参加の各委員より、以下のような提言がなされました。

- 三概念(不可分一体の事業、派生的・二次的影響、累積的影響)の分類と関係の基本軸について
 - ✓ JICA の「不可分一体の事業」の定義と、他国際機関で用いられている「Associated Facilities」(付帯施設)の概念や定義との関係を改めて整理すべき。例えば、「不可

分一体」という用語が構造的な一体性を想起させ、国際機関の考え方との間で誤解や混乱を生じている可能性がある。

- ✓ 不可分一体の事業による影響、派生的・二次的影響、累積的影響は個別事業だけでは把握できないことが多いため、スコーピング段階から周辺事業や生態系全体を視野に入れる必要がある。こうした三概念の区別を具体例を示すことで、明確化することを推奨する。
- ✓ 現行ガイドラインにおいて使用されている「合理的と考えられる範囲内で」という用語をどのように解釈するか、事例を積み上げるべき。

● 三概念該当後の対応の明確化について

- ✓ 不可分一体の事業、派生的・二次的影響、累積的影響を案件形成のどの段階で検討・判断するのか、また判断に当たって考慮する要素を整理すべき。
- ✓ 不可分一体の事業、派生的・二次的影響、累積的影響へ該当した場合、JICA 事業との因果関係の整理、環境・社会面における影響範囲の設定、環境アセスメント調査の一連の手順などを具体的事例ももとに示すべき。
- ✓ 関連する JICA 事業の事例を確認し、これまでの経験や教訓を体系的に整理することで今後の案件形成や審査に活用すべき。

● モニタリングの必要性とその限界について

- ✓ 特に派生的・二次的影響や累積的影響は、その影響の発生有無、時期、程度を事前に十分予測できない場合があるため、事前調査で把握しきれなかった影響や、当初予測と実際の影響との乖離を把握する手段としてモニタリングを位置づけるべき。
- ✓ 不可分一体の事業、派生的・二次的影響、累積的影響に関連するモニタリングは、モニタリングの実施体制、役割分担、モニタリング実施期間をより明確にする必要がある。
- ✓ 時間的・人的・予算的制約があるなかで事例を積み重ねながら、合理的な範囲において、モニタリング計画を見直す時期・条件、追加調査や追加対策を講じる基準、モニタリングを終了する判断基準を検討し、得られた結果を緩和策や事業計画の改善に反映する仕組みを設けることを検討する。

● 間接的な影響における正の影響について

- ✓ 派生的・二次的影響、累積的影響を考える際、負の影響と同様に正の影響を把握し、代替案検討等で評価することを推奨する。

以上